

Press Release

令和5年6月7日

【照会先】

職業安定局 障害者雇用対策課

課長 小野寺 徳子

就労支援係長 廣瀬 史帆

(代表電話) 03(5253)1111 (内線5854)

報道関係者 各位

障害者のテレワーク雇用を推進する企業向け相談窓口を開設しました

厚生労働省は、ICTを活用した障害者のテレワーク雇用を推進するため、個別具体的な課題の解決に向けたサポートを行う企業向け相談窓口を開設しました。

テレワークは、障害者の多様な働き方のひとつであり、自宅でも働くことができる機会として大きな可能性があるとともに、企業の方にとっても、全国から優秀な人材を確保することができるというメリットがあります。こうしたことを踏まえ、これまで、支援機関や企業での事例の紹介等を行う全国フォーラム、障害者雇用におけるテレワークの導入に向けた手順等について説明する企業向けガイダンス、個別企業の課題に応じたコンサルティング等を実施しました。

令和5年度においては、障害者をテレワークで雇用することを検討している企業等を対象に、より気軽にご相談できる窓口を開設しました。情報収集中である、相談事項が明確になっていないといった状況であっても、経験豊富な専門アドバイザーが、他社事例の紹介や課題整理に向けた支援等を行い、受け入れ前から採用、その後の定着まで各段階においてサポートします。

企業向け相談窓口の詳細及びお申し込み先については、別添の「障害者のテレワーク雇用を推進する企業向け相談窓口リーフレット」及びホームページ (<https://www.mhlw-telework.com/>) をご参照ください。

令和5年度 厚生労働省委託事業

障害者のテレワーク雇用を推進する 企業向け相談窓口

障害者のテレワーク雇用を検討/導入している企業を対象に、個別具体的な各課題の解決に向けたサポートを全5回*、無料で実施いたします。

*サポートを受けてテレワークを導入した場合、追加で最大2回の支援を実施します。

1社あたり
最大5回*

こんなお悩みありませんか?

テレワーク雇用が自社に適しているか分からない

導入にあたって、何から始めたらよいか分からない

どんな業務をお任せすればよいか分からない

障害者の受け入れにあたり、社内の理解を得られるか不安

オフィスと離れた場所での定着やコミュニケーション、雇用管理に不安がある

自社に合った採用方法が分からない(応募者が集まらない)

状況に合わせた柔軟な支援内容

受け入れ前

- 障害理解(合理的配慮)促進
- テレワーク/障害者雇用枠での制度設計
- テレワークに必要なハード/ソフトの整備

採用

- 採用計画策定
- 業務選定
- 求人作成
- 採用方法の選定
- 選考

定着・戦力化

- 体調管理のポイント
- コミュニケーションの取り方
- 緊急時の対応方法
- 勤怠/業務進捗の管理方法
- 支援機関との連携

原則オンラインでの実施 | 相談内容などによってご希望に応じて電話または直接訪問による相談も可能です。

「何から始めたらよいか分からない」

「どこから手を付けたらよいか分からない」

という企業のご担当者様もお気軽にご相談ください。

お申込み・お問合わせ先



<https://www.mhlw-telework.com/>

☎ 03-5577-6240

✉ support@mhlw-telework.com

受付時間 ▶ 平日9:00-16:00

左記受付時間内であれば当日中にスタッフからご連絡いたします

*土日祝、年末年始を除く月~金のみ

障害者テレワーク雇用推進室
(委託先:株式会社D&I)
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町3-3竹橋3-3ビル5F

👉 お気軽にご相談ください